

# 秋田県市町村総合事務組合職員採用試験 受験案内

受付期間 1月15日（水）～2月5日（水）

試験日（第1次試験） 2月12日（水）

試験場 秋田県市町村会館 5階 大会議室

問い合わせ

申込書請求

受験申込

秋田県市町村総合事務組合総務課 職員採用担当

〒010-0951 秋田県秋田市山王四丁目2番3号  
秋田県市町村会館3階  
電話：018-888-0220

## 1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒程度一般行政	1名	地方公務員として一般的な行政事務に従事します。

## 2 受験資格

(1) の資格を有し、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

### (1) 受験資格

昭和45年4月2日以降に生まれた者

### (2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当する者
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・本組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

### (1) 第1次試験 大学卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験を行います。

試験	問題形式	出題分野
教養試験	択一式(45分)	文章読解能力、数的能力、推理判断能力に関する分野
事務能力検査	択一式(50分)	事務能力診断検査
適性検査	択一式(35分)	適性検査

### (2) 第2次試験

試験	方法
口述試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
身体検査	提出を求める健康診断書により職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて検査を行います。

### (3) 資格調査

受験資格の有無及び採用試験申込書記載事項の真否について調査することがあります。採用試験申込書記載事項に虚偽の申告があった場合は、採用しないことがあります。

## 4 試験日及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
日時	令和2年2月12日(水)	第1次試験合格者に通知します。
受付開始	午前9時	
試験説明	午前9時20分～30分	
試験	午前9時30分～12時	
場所	住所 秋田市山王四丁目2-3 会場名 秋田県市町村会館 5階	

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

また、携帯電話やタブレット端末の試験中の使用(時計代わりの使用を含む)は認めません。

## 5 合格者発表

第1次試験合格者は令和2年2月下旬に、最終合格者は令和2年3月上旬に、本組合ホームページ(<http://www.akita-sg.jp>)に掲載するほか、合格者に通知します。

## 6 合格から採用まで

- ① 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- ② この名簿からの採用は、令和2年4月以降の予定です。

## 7 身 分

地方公務員法の適用を受ける地方公務員です。

## 8 給 与

初任給は原則として現行では181,928円ですが、学校卒業後の経験年数のある者にはそれに応じて増額されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

## 9 勤務場所

〒010-0951

秋田市山王四丁目2-3 秋田県市町村会館3階

秋田県市町村総合事務組合

## 10 受験手続及び受付期間

### (1) 採用試験申込書等の請求

採用試験申込書等は秋田県市町村総合事務組合で受け取るか、郵便により請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に、「職員採用試験申込書等請求」と朱書きし、宛先を明記し120円切手を貼った返信用封筒（角2サイズ）を必ず同封して郵送してください。

### (2) 提出書類

申込書及び自己紹介書 各1部（所定の用紙を使用すること。）

### (3) 申込手続

申込書及び自己紹介書に所要事項を全て記入し、申込書の受験票部分には申込前6ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1葉を貼って、秋田県市町村総合事務組合総務課宛に提出してください。

① 持参の場合 総務課採用担当へ提出してください。受験番号を記載した受験票をその場で交付します。

② 郵送の場合 宛先を明記し84円切手を貼った返信用封筒（長3サイズ）を必ず同封して、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし簡易書留で郵送してください。（※ 普通郵送の事故には対応できません。）

返信用封筒により受験票を送付します。

切手を貼った返信用封筒を同封しない場合には受験票を返送しません。  
受験日の5日前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

### (4) 受付期間 令和2年1月15日（水）～2月5日（水）

申し込みは、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前9時～午後5時までとし、郵送の場合は2月5日までに本組合に届いたものに限り受け付けます。

## 11 試験結果の開示

(1) 秋田県市町村総合事務組合個人情報保護条例第29条第1項の規定により、本人が口頭で開示を請求することができます。

(2) 電話やはがき等による請求はできません。

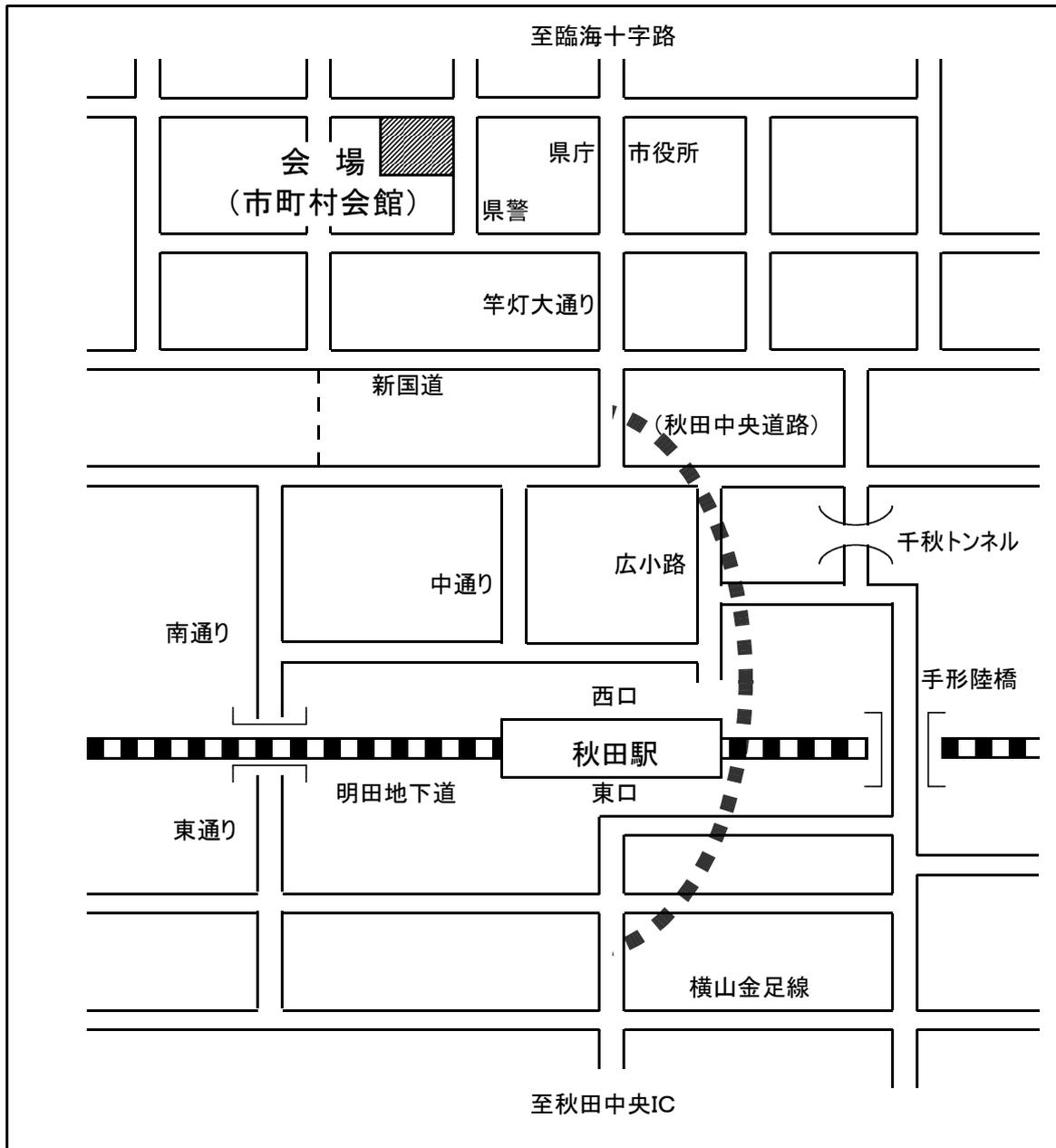
(3) 受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前9時から午後5時までの間に総務課へ直接おいでください。

(4) 第1次試験の開示は、第1次試験の得点及び順位とし、合格発表の日から1ヶ月間とします。

(5) 第2次試験の開示は、第2次試験の結果及び順位とし、最終合格発表の日から1ヶ月間とします。

# 秋田県市町村総合事務組合職員採用試験会場

秋田県市町村会館 秋田市山王四丁目2-3



※駐車場及び駐輪場が無いので公共交通機関等でご来場ください。

## 交通

秋田駅(西口)バスターミナル

中央交通線(県庁市役所経由八橋大川反車庫行)所要時間約15分・県庁市役所前下車・徒歩3分

新屋西線(県庁市役所経由)所要時間約15分・市町村会館前下車・徒歩1分